

平成 24 年度アクションプランに関する意見募集で  
いただいたご意見への対応について(案)

1. 意見募集期間

平成 23 年 6 月 29 日(水)～平成 23 年 7 月 8 日(金)

2. 意見提出件数

のべ 208 名 より、合計 283 件 の意見提出

3. 投稿者の属性別集計

属性	意見数
研究者	80 件
団体職員	34 件
会社員	23 件
公務員	8 件
学生	2 件
その他	61 件
合計	208 件

※1人から複数回の意見提出があった場合には、それぞれ別個にカウント。

4. 意見の対象別集計

対象	意見数	ご意見の概要 (選択式設問)			
		このまま 推進すべ き	改善・見 直しをし た上で推 進すべ き	推進すべ きでない	その他
1. アクションプランのねらい	16 件	4 件	12 件	0 件	0 件
2. 復興・再生並びに災害からの安全性向上	78 件	6 件	71 件	0 件	1 件
3. グリーンイノベーション	47 件	2 件	44 件	0 件	1 件
4. ライフイノベーション	52 件	25 件	26 件	0 件	1 件
5. 基礎研究の振興及び人材育成の強化	81 件	25 件	52 件	0 件	4 件
その他	9 件	0 件	6 件	0 件	3 件
合計	283 件	62 件	211 件	0 件	10 件

※ ひとつの提出意見に複数の対象が含まれていた場合には、それぞれ別個にカウント。

## 5. ご意見への対応

ここでは、内容と件数を踏まえて、事務局が重要と考える主なご意見と、その対応をまとめました。これら以外のご意見についても、アクションプランを含めた科学技術政策の立案において参考とさせていただきます。

### I アクションプランのねらいについて

#### 【ご意見】

- パブリックコメントのみならず、社会調査などを通じた客観的な国民ニーズの把握を基礎として、優先順位や予算額の妥当性を担保すべきではないか。

#### 【対応】

- 検討にあたっては、各種団体や学会からの提言を参照しつつ、外部専門家や関係府省との意見交換を行い、幅広い情報収集に努めてきたところである。

### II 復興・再生並びに災害からの安全性向上

#### 【ご意見】

- (地震)日本は自然災害に見舞われることが多く、災害からの安全性向上に役立つインフラ整備が必要である。「地震予測シミュレーションの高度化」、及び「ライフライン(電気・ガス・水道)、あるいは道路、空港、港湾等の社会インフラの強靱化」を追記すべきである。

#### 【対応】

- 防災のためのインフラ整備は個々の政策課題を達成するための具体的取組として位置付けられる。また、地震シミュレーションの高度化は政策課題「災害から命・健康を守る」の重点的取組「地震発生時に必要な情報の住民へのより正確かつ迅速な伝達」における具体的取組の一つに該当する。また、ライフラインおよび社会インフラの強靱化は政策課題「災害からモノ、情報、エネルギーの流れを確保し、創る」における具体的取組の一つに該当する。

#### 【ご意見】

- (津波)津波に対する防災および減災の革新的なハード技術(防波堤、防潮堤等)の早急な研究開発と実用化が必要である。

#### 【対応】

- 津波に対する防災および減災の革新的なハード技術は、政策課題「災害から住まいを守り、創る」の重点的取組「地理的条件を考慮した住まいの配置とまちの設計による津波被害の軽減」における具体的取組の一つに該当する。

## 【ご意見】

- （津波）「災害から命・健康を守る」の重点的取組に津波予測シミュレーションや津波監視システムに関連する取組を追加すべきである。

## 【対応】

- 津波予測シミュレーション、津波監視システム等は、政策課題「災害から命・健康を守る」の重点的取組「発生した津波情報のより迅速、正確な把握」における具体的取組の一つに該当する。

## 【ご意見】

- （津波）新たなまちづくり、まちの設計を踏まえた新たな移動手段や交通システムに関する取組を追加すべきである。

## 【対応】

- 新たな移動手段や交通システムは、「災害から住まいを守り、創る」の重点的取組「地理的条件を考慮した住まいの配置とまちの設計による津波被害の軽減」における具体的取組の一つに該当する。

## 【ご意見】

- （放射性物質）放射性物質で汚染された中山間地域の除染は重要な課題である。

## 【対応】

- 頂いたご意見を踏まえ、農地だけではなく森林等の除染も重要と考え、「農地における放射性物質のより効果的・効率的な除染」を「農地・森林等における放射性物質のより効果的・効率的な除染」と修正する。

## 【ご意見】

- （放射性物質）「災害から命・健康を守る」の「放射性物質による影響」について、「原子力発電の安全性向上に資する研究開発の促進」を追記し、放射線モニタリング、放射性廃棄物・汚染水の除去・処理・処分の関する研究開発や、廃炉まで視野に入れた災害ロボットの研究開発、実用化を含めるべきである。

## 【対応】

- 原子力発電所事故の検証等を踏まえることが必要と考えており、原子力に係る安全及び防災研究等については、H24年度の「復興・再生並びに災害からの安全性向上」に係るアクションプランとしては、対象外としている。今後策定される第4期科学技術基本計画を踏まえ推進すべき課題と考える。

## 【ご意見】

- （共通）水害や火山、家畜伝染病への対策も必要である。

## 【対応】

- 水害や火山、家畜伝染病等への対策の重要性は十分に認識しているが、東日本大震災が及ぼした被

害が甚大であることから、平成 24 年度の「復興・再生並びに災害からの安全性向上」に関するアクションプランでは、東日本大震災からの復興・再生に重点的に取り組むこととしている。

**【ご意見】**

- （共通）情報収集のための人工衛星、災害用のロボット等の利活用を進めるべきである。

**【対応】**

- 「復興・再生並びに災害からの安全性向上」に関するアクションプランでは、重点的取組の課題と目的を提示することに主眼を置いており、それを実現するための手段については、今後、各省との協議で検討していく。

**【ご意見】**

- （共通）訪問外国人を含む全被災者が情報を享受できる環境整備も必要である。

**【対応】**

- 地震、津波、放射性物質による影響、いずれにおいても、「訪問外国人を含む全被災者が情報を享受できる環境整備」は、政策課題「災害から命・健康を守る」における具体的取組の一つに該当する。

### Ⅲ グリーンイノベーション

**【ご意見】**

- 震災の復興・再生にどう科学技術が関わり貢献するのか、科学技術面からエネルギー政策へどう提案するのか、もっと具体的な内容・テーマ・イメージをもつべき。

**【対応】**

- 本年度グリーンイノベーション分野においては、気候変動問題とエネルギー問題に対応するためには、幅広く施策を募集する必要があるとの考えから、この段階においては重点的取組の大枠を示すにとどめた。今後は、パブリックコメントや各省からの意見等をふまえて、より具体的なアクションプランを策定する。

**【ご意見】**

- 長期的な展望にたったときには、太陽光や風力の導入も限界があり、革新的な基盤エネルギーとしての核融合エネルギー開発を積極的に推進すべきである。

**【対応】**

- 核融合の基礎研究の継続は重要であるが、その開発には長期を要すると考えられることから、第 4 期科学技術基本計画の「国家安全保障・基幹技術の強化」において位置づける予定である。

**【ご意見】**

○ 安全な原子力エネルギー利用の研究開発を実施することも重要。

【対応】

○ 原子力に関する研究開発等については、福島第一原子力発電所の事故の検証を踏まえ、今後の我が国のエネルギー政策や原子力政策の方向性を見据えつつ実施する。また、原子力に係る安全及び防災研究等の取組は、第4期科学技術基本計画の「安定的なエネルギー供給と低炭素化の実現」において位置づける予定である。

【ご意見】

○ 再生可能エネルギーを安定的に有効にマネジメントするために、短期的な「気象」および中長期的な「気候」の予測モデルの研究開発が必要である。

【対応】

○ 「社会インフラのグリーン化」において、地球観測、予測、統合解析システムについては重要な社会的・公共的インフラと位置付けられており、気候予測モデルの研究開発はその一部に位置づけられている。

## IV ライフイノベーション

【ご意見】

○ 「先制医療の実現による発症率の低下」は、これからの医療を先取りするもので強力に推進すべきであり、ロードマップに沿って継続し、しっかりとした体制を作り、オールジャパンで研究を進めるべきである。

【対応】

○ ゲノムコホート研究の推進にあたっては、事業体制、実施項目について、疫学・ゲノム研究の専門家にも十分ご議論頂き、ロードマップに沿って、オールジャパン体制で着実に継続して推進する【IV. 2-1(2)②】。

【ご意見】

○ 「がん、生活習慣病等、革新的な診断・治療法の開発による治癒率の向上等」は、より良い社会の実現のために重要なテーマであり、医工・産官連携し、継続して進めるべきである。

【対応】

○ 当該取組については重点的事項として位置付けており、2021年までの実現可能性、またはその後の革新性を見据えて、医工連携など異分野技術の統合的な取り組みについても推進する【IV. 2-2(2-1)①】。

【ご意見】

○ 「糖尿病等の生活習慣病の合併症に特化した予防、診断、治療に関する研究開発」は推進すべき課題

であり、異分野技術の統合的取り組みを促進すべきである。

- また、網膜症と心筋障害の関係は近年のトピックスであり、医療情報を活用した疫学的な研究、発症に関わるゲノム情報の研究など、総合的な取り組みを行うことに期待する。

【対応】

- 当該課題においては、診断・治療機器の開発と医薬品の開発を分けて考えるのではなく、医工連携など異分野技術の統合的な取組を行い、腎症、心筋障害、網膜症による障害を予防する【IV2-2(2-2)①】。
- また、ゲノムコホート研究の推進にあたっては、糖尿病等の進行防止も含め、総合的な取組を行う【IV. 2-1(2)①】。

【ご意見】

- うつ病、認知症等の精神・神経疾患の研究は是非とも推進すべきであるが、長期的な視点をもった発症の病態やメカニズムを明らかにするため、脳神経科学等の基礎研究など、複合的取り組みが必要である。
- なお、「IV-2-2-(1)-(2-3)-(2)取り組みの目標」は「うつ病に起因した…」は「精神疾患に起因した…」に変更した方がよい。

【対応】

- 当該取組においては、脳科学等の基礎研究などを複合的に取り組む。また、「うつ病」を「精神疾患」に変更する【IV. 2-2(2-3)①及び②】。

【ご意見】

- 「iPS 細胞」だけでなく、「ES 細胞」や「体性幹細胞」、「間葉系幹細胞」や「細胞シート」、さらには「デリバリーに用いる医療機器」にも言及し、産学官も連携して進めるべきである。

【対応】

- 当該取組においては、「体性幹細胞」、「胚性幹細胞」、「人工多能性幹細胞」を用いた再生医療、「人工臓器」や「産業化を支える周辺装置」の開発等、産官学連携して推進する【IV. 2-3(2)①】。

【ご意見】

- 「レギュラトリーサイエンスに基づく医薬品・医療機器等の新たな予見可能性の高い評価方法の開発」については、産官学が早い段階から連携し、客観性の高い評価系を作成することが必要である。

【対応】

- 当該取組においては、産官学連携の下、科学的合理的根拠に基づく新たな予見可能性の高い評価法を開発する【IV. 2-4(2)①】。

## V 基礎研究の振興及び人材育成の強化

### 【ご意見】

- 基礎研究の振興及び人材育成の強化の項では「基礎研究の振興」にほとんどの記述が振り向けられ、それを支える「人材育成」についての記述が乏しい。しっかりした展望に基づく人材育成の記述を強く望みます。

### 【対応】

- ご意見を踏まえ、政策課題及び重点的取組について追加することを検討する。

### 【ご意見】

- 研究者が研究に専念できるようなサポート体制の強化を望みます。特に技術を理解できるオーガナイザーの人材育成が必要であると考えます。

### 【対応】

- 当該課題については、ご意見の趣旨を踏まえ、関係施策を適切に推進していく。

### 【ご意見】

- 現在の案に加えて、ラボマネージャーの育成と導入を取り入れるべき。ラボマネージャーの主たる職務内容としては、現状の一般的な秘書などでは行えない、研究室運営や研究結果公表などの研究活動に密接に関連した事象のサポートを期待する。

### 【対応】

- 当該課題については、ご意見の趣旨を踏まえ、関係施策を適切に推進していく。

### 【ご意見】

- 初等中等教育における国全体として体系的に取り組む理科教育支援に関するアクションプランを盛り込んでほしい。

### 【対応】

- 当該課題については、ご意見の趣旨を踏まえ、関係施策を適切に推進していく。

### 【ご意見】

- 科学・技術が社会の中に実装され貢献するという成果を目指しているはずの我が国の科学技術政策の中で、何ゆえ、基礎研究のみを冠した「基礎研究の振興及び人材育成の強化」という項目が重視されるのであろうか。スコープを広げ、基礎研究に限定せず、応用研究、実用研究、イノベーション創出研究までをカバーすべきである。

### 【対応】

- 当該課題については、ご意見の趣旨を踏まえ、関係施策を適切に推進していく。

### 【ご意見】

- 国民全体の科学技術基礎力あるいは科学技術リテラシーの不足に起因する理解不足や誤解を最小

化するため、国は国民の科学技術への理解を促進する政策を推進すること。

【対応】

- 当該課題については、ご意見の趣旨を踏まえ、関係施策を適切に推進していく。

## その他

【ご意見】

- 昨年度策定した平成 23 年度アクションプランについての検証が必要ではないか。

【対応】

- グリーン・ライフ両イノベーションについては、平成 23 年度アクションプランで始めたことをベースに置きながら、現在の我が国を取り巻く状況の変化に対応する観点から内容の検討を行った。競争的資金の使用ルール等の統一化及び簡素化・合理化に関しては、平成 23 年度アクションプランに沿った取組に着手しているところであり、今後着実な実行に努めて参りたい。

【ご意見】

- 平成 23 年度のアクションプランに比較して、具体性に欠けるのではないか。

【対応】

- 今回のパブリックコメント募集案は、平成 24 年度予算編成の状況を踏まえつつ、現時点で総合科学技術会議が重要と考える政策課題やそれを解決するための重点的取組を示す段階のものである。